資料2

令和2年度対策一覧表(交通安全面)

令和3年9月時点

番号	路線 名	箇 所 名 · 住 所	通学路の状況・危険内容	対 策 内 容	事業主体	対策年度	備	提出
1		駅北本通と大正緑道沿い の道の交差点	駅北本通と大正緑道沿いの道の交差点 停止の標識が無く、車同士が接触しそうになった。	標識等の設置の検討 ・止まれ標識 ・T路地標識 ・減速マーク設置 など	開発市	H31	H30年度合同点検実施 優先道路がはっきりしているため対策は困 難。注意喚起のため、点線(路面標識)の対 応検討。 H31年度 注意喚起の点線(路面標識)設置	ー已小(H30)
2	一已6丁目線 (寶龍寺付近)	深川市9条17番3号	外灯がないため帰宅時の危険性が高い。 徒歩通学児童については、暗い中での帰宅はかな り心配。	外灯の設置	市	R3	R2年度合同点検実施 交差点に外灯を設置するのは難しい。可能で あれば、町内会からの要望で街灯を設置して もらうよう調整。 R3年度 町内会で外灯を設置の旨、市自治 防災室から連絡あり。	
3	一已6丁目線 (市道二番線)	あけぼの町3丁目	歩道がバス停付近以外は片側にしかなく、市役所 方向に向かって住宅側から向かい側へ歩道が移る が横断歩道がない。制限速度は50km、緩い坂で 見通しが悪く、車はスピードを出していて危険。	・歩道整備については、市全体 を総合的にみて検討していく。 ・児童に対しては学校で交通安 全指導を継続する。	市学校	検討中	横断歩道の新設は、利用者が少数と見込まれるため直ちの対応は困難。市からの要請により、横断歩道の設置について旭川方面本部に要請する。(深川警察署)	北新小(H27)
4	納内駅通線	JR納内駅前	横断歩道もなく、学童登録児童や登下校の横断に 関して、大変危険である。	横断歩道の設置	警察		R元年度合同点検実施 線路前に横断歩道の設置は、駅利用者の不 便となる。過去に設置していた可能性もある ため、今後確認するもの。	納内小(R1)
5	国道233号線	深川市音江町広里	道の駅付近向かい側の歩道に車が駐車されており、大変危険である。	看板を設置するなど対策を講じ てほしい。	市学校		平成29年10月10日合同点検実施 ※仮店舗という状況もあるため、今後本店舗 が建つ際は通学に支障ないように対応しても らい、それまでは引き続き危険箇所として注 意する。平成30年10月時点では、いくつかの 仮設店舗は当初よりも後ろに下げられてい た。	音江小(H29)
6	国道12号	音江町字稲田 須一号バス停付近	下校時、バスを降りた後、国道12号を横断しなければならないが、信号・横断歩道等がなく、交通量が多いので、横断する児童は注意が必要。	路線バスの乗車指導を、地域 の協力を受け行っている。引き 続き対象児童への指導を行っ ていく。	学校	検討中	横断歩道の新設は、利用者が少数と見込まれるため直ちの対応は困難。市からの要請により、横断歩道の設置について旭川方面本部に要請する。(深川警察署)	音江小(H27)
7	深中通線	深川中前	横断歩道がない	横断歩道の設置	市		H30年度合同点検実施 横断歩道の設置は困難なため、生徒への安 全指導。	深川中(H30)

【対策検討メンバー】深川市教育委員会、深川市立小中学校、深川市建設水道部都市建設課、深川市企画総務部自治防災室、北海道開発局札幌開発建設部深川道路事務所、 北海道空知総合振興局札幌建設管理部深川出張所、北海道旭川方面深川警察署